

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月4日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03(5471)1169
【事務連絡者氏名】	経理部長 越野 智雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03(5471)1169
【事務連絡者氏名】	経理部長 越野 智雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月9日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、特定子会社の異動の年月日が確定したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2021年4月7日に本臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。2021年9月28日に子会社取得の対価の額が確定したことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### 1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

#### (5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額（注）

（訂正前）

UD社の普通株式（概算額）	59,977百万円
アドバイザー費用等（概算額）	1,534百万円
合計（概算額）	61,511百万円

（注）1. 子会社取得の対価の額につきましては、2019年12月末の対象会社の財務数値に基づいて算出したものになります。最終的な子会社取得の対価の額は取得完了時点での財務数値に基づいて決定することとしています。

なお、当該株式譲渡契約には、事業計画の達成度合いに応じて15,000百万円を上限とする条件付取得対価に関する合意が含まれていますが、上記の取得対価の額には、その対価の額が含まれていません。

2. 2019年12月末において、UD社及びその傘下の子会社は、AB Volvo社のグループ会社から222,720百万円を借入れており、取得完了時点での当該借入額については当社が代位弁済することとしています。（AB Volvo社への支払額（概算額）は、（注）1. に記載の条件付取得対価を除き、282,697百万円となります。）

3. 子会社取得の対価及び代位弁済の額は、主に銀行借入にて充当する予定です。

なお、2020年10月30日開催の取締役会において、ブリッジローンとして最大280,000百万円の借入枠の設定を決議しています。

（訂正後）

UD社の普通株式	56,898百万円
アドバイザー費用等	1,810百万円
合計	58,709百万円

（注）1. 子会社取得の対価の額につきましては、2021年3月末の対象会社の財務数値に基づいて算出しています。

なお、当該株式譲渡契約には、事業計画の達成度合いに応じて15,000百万円を上限とする条件付取得対価に関する合意が含まれていますが、上記の取得対価の額には、その対価の額が含まれていません。

2. 2021年3月末において、UD社及びその傘下の子会社は、AB Volvo社のグループ会社から261,534百万円を借入れており、取得完了時点での当該借入額については当社が代位弁済しています。（AB Volvo社への支払額は、（注）1. に記載の条件付取得対価を除き、318,432百万円となります。）

以上